

令和8年2月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和8年1月28日(水)
招集場所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 大会議室
開 会	令和8年2月4日(水) 午前9時30分
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、 学校教育課指導監 青山良介、学校教育課係長 太田 祐介、教育指導員 尾崎 志洋
提出議案	議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査について 議案第2号 北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第3号 教職員の人事異動について
閉 会	令和8年2月4日(水) 午前10時12分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前 9 時 3 0 分 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 8 年 2 月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 7 年 1 2 月 4 日の教育委員会会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

次に、日程第 2、議事に移ります。

議案第 1 号、令和 8 年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

学校教育課指導監（青山良介）

議案第 1 号、令和 8 年度全国学力・学習状況調査について、ご説明申し上げます。令和 8 年度全国学力・学習状況調査の参加について、北名古屋市教育委員会としての意思決定を求めます。令和 8 年 2 月 4 日提出。この案を提出するのは、令和 8 年度全国学力・学習状況調査の参加について意思決定をする必要があるからでございます。資料の令和 8 年度全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の取扱いについてをご覧ください。次年度は令和 8 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき実施いたします。実施要領、調査結果の取扱いに基づき学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行いません。なお、学校別調査結果の情報開示について情報開示条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第 7 条第 2 号及び第 6 号に該当するためです。北名古屋市全体の調査結果の情報開示については、実施要領 8 調査結果の取扱いに基づき、市全体の平均正答数や平均正答率の調査結果の公表は行いません。市全体の調査結果の情報開示について情報開示条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報

提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第7条第6号に該当するためです。小学校調査の結果を中学校に送付することについては、学校は保護者の同意を得て小学校調査の結果を中学校に送付することはできます。ただし、特別な事情がない限り、当分の間行わないものとします。実施しない根拠は、個人情報保護に関する法律第69条第2項第2号～第4号に該当しないこと。また、中学校における小学校調査結果の利活用については、具体的かつ有効な活用等が明示されていないからです。実施日につきましては、令和8年4月23日木曜日でございます。調査対象は、小学校6年生、中学校3年生です。評価に関する調査は、小学校は国語算数、中学校は国語数学に加えて令和8年度は英語が加わり3教科になります。小中ともに以上の教科に加え例年通り学習意欲等に関する質問調査が実施されます。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第1号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第1号、令和8年度全国学力・学習状況調査については、承認されました。

次に、議案第2号、北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第2号、北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、ご説明申し上げます。北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を別紙のとおり定めるものとする。令和8年2月4日提出。提案理由、この案を提出するのは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されたことに伴い、北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定める必要があるからでございます。資料として添付いたしました実施計画は、先般の教育委員会において、案を提出させていただき、委員の助言により若干、字句の訂正しましたが、概ね案の内容どおりとなりますので、

ご確認の程よろしくお願ひいたします。この計画を基に本市の教育職員の適正な業務量管理及び健康確保について、令和11年度までの目標達成に向けて学校と教育委員会が一丸となって進めてまいります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

1月15日の教育委員会協議会で委員の皆様にご意見をいただいた結果でございます。この後の総合教育会議において、実施計画の内容も含め議決したことを報告します。その後、校長会、市議会に報告いたします。実施計画に沿って今後4年間、部活動改革を中心に校長会と教育委員会が目標達成に向け進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第2号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第2号、北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、承認されました。

次に、議案第3号、教職員の人事異動についてを議題とします。議案審議に入る前にお諮りしたいことがございます。議案第3号は、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きにより非公開とすることについて、私から発議をさせていただきます。また、同条第8項に討論を行わないで、その可決を決しなければならぬとされていますので、併せて採決をいたします。

議案第3号、教職員の人事異動について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第3号を非公開といたします。

教育部長（安井政義）

人事案件となりますので、事務局職員は席を外します。

(内容については、非公開)

教育長（松村光洋）

これより会議を公開とします。

次に、日程第3、報告に移ります。(1)教育長報告について、別紙をご覧ください。1月26日に第72回文化財防火デーに伴う防火訓練が高田寺であり、防火訓練を行いました。師勝南小学校4年生も防火訓練に参加しております。1月28日から30日までの3日間、師勝中学校の議場での授業を行いました。学校から議場までの移動方法が問題ですが、師勝中学校だけに留めず他の中学校にも広めていきたいと思っております。2月2日に、市議会議員を対象とした給食試食会を西春小学校で行いました。給食週間が終わったところで、給食に理解をいただき、家庭の負担軽減を見据えた給食費の無償化に向けて協議・検討できる場として位置づけた結果、大変好評を得ております。2月3日、栗島小学校の甲斐佳奈子先生が国の優秀教職員表彰をいただいたことを報告するため、市長に表敬訪問をしました。2月4日、教育委員会、総合教育会議がごさいます。以上で教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

以上で、教育長報告を終わります。

教育長（松村光洋）

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。

資料1、小中学校入学式告辞文について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

小中学校入学式告辞文について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。令和8年度小学校と中学校の入学式告辞文の案を作成しました。委員の皆様にご確認いただきまして、お気づきの点がございましたら事務局までご連絡いただきたく存じます。説明は、以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。修正点などは、いつまでに連絡をもらいますか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

2月6日までに、メールや電話でお願いします。

教育長（松村光洋）

資料 2、令和 8 年度教育委員会会議年間日程表について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

令和 8 年度教育委員会会議年間日程表について、ご説明申し上げます。資料 2 をご覧ください。令和 8 年度教育委員会会議年間日程表は、前回の教育委員会協議会において説明させていただきましたが、1 点変更がありました。令和 9 年 2 月の教育委員会定例会の日程が、2 月 3 日から 2 月 15 日に変更しました。説明は、以上です。

教育長（松村光洋）

2 月 15 日へ変更させていただきますので、ご予定の変更をお願いします。8 月 21 日の教育委員会会議は、終了後に校長会との懇談会もありますので、ご予定をお願いします。ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

教育長（松村光洋）

以上で、会議・行事等報告を終わります。連絡事項について、事務局、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

令和 7 年度中学校卒業式来賓案内並びに中学校卒業式告辞文確定版の説明をさせていただきます。3 月 6 日に行われます中学校卒業式への各委員来賓案内文と式当日に読み上げていただく告辞文及び所作の資料を机上に用意させていただきますので、ご確認ください。告辞文は当日必ずご持参いただきますようよろしくお願いいたします。補足として、3 月 19 日に行われる小学校卒業式案内文等は、中学校卒業式後に予定されています教育委員会会議で配布させていただきます。説明は、以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

学校教育課主幹（水野正景）

○次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもって、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前10時12分 閉会 >